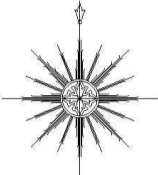
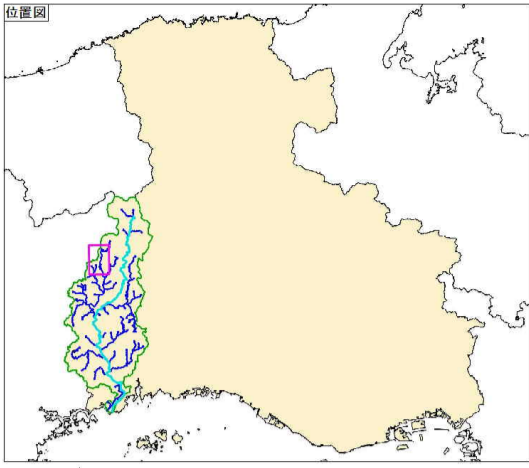


佐用町

1 概説文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公設する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公設する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公設する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示してあります。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公設する「2基本事項等」中「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の氾濫(想定最大規模氾濫)により「2基本事項等」中「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を極端な規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を準拠して算定しており、(3)の条件に加え、河川が家屋倒壊等氾濫想定区域の境界を越えて氾濫していること、堤防の老朽化による崩壊がない等の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 高槻市
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公設する河川 千種川(水深高瀬川、加屋田川、加屋田川取水橋、新川、長谷川、左野川、小野川、穂谷川、柳川、藤田川、草野川、狭小川、藤野川、大宮川、穂谷川、柳川、カチノ川、岩木川、穂谷川、秋風川、六日山川、高山川、柳山川、大地川、穂谷川、深谷川、山田川、江川、野内川、佐用川(支川)、深川、栗色川、金谷川、長谷川(佐用川支川)、穂川、穂谷川(佐用川支川)、東谷川、穂谷川、大下川、穂谷川、舟倉川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、下下川、大谷川、穂谷川、穂谷川、穂谷川、志文川支川)、西山川、穂野辺川、河内川、西野内川(千種川上流)、佐用川、志文川
 (4) その他公設する河川 千種川(水深高瀬川、佐用川、志文川)
 (5) 関係市町 相生市、高槻市、上野町、佐用町、たつの市、栗原市
 (6) その他の計算条件等
 ① この図は、「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」で治水・治水・確保した場合の洪水想定区域を示しています。このため、「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」以外の河川、水路が治水・治水・確保した場合の洪水想定区域は図示していません。
 ② この図は、「(3)公設する河川」及び「(4)その他公設する河川」の堤防を有する区域においては、氾濫となる水位を堤防の破綻させ、堤防が無い区域においては洪水想定区域の氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空写真測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形高による計算誤差が生じる場合があります。
 ④ 洪水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(堤防や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。

凡例
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
 --- 市町境界
 ■ 洪水想定区域指定の対象となる河川



美作市

佐用町

- 1 説明文
- (1) この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ。）を明示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2 基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水氾濫の状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した際の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域は示されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を基に算定しており、「(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直撃基礎の標準的な水浸家屋を想定していること、堤防の老朽側には家屋がない等の前提で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年8月31日
 - (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋川、加屋川敷水筋、新川、長谷川、美作川、小野川、能下川、柳川、高田川、安楽川、瀬川、新野川、大室川、梅谷川、杉山川、カサ川、岩太川、新野川、秋葉川、大目山川、葛山川、松山川、大地川、熊手川、須賀川、山田川、江川、西河内川（佐用川支川）、滝川、美包川、金近川、長谷川（佐用川支川）、藤川、南谷川（佐用川支川）、栗谷川、梅谷川、大野川、松谷川、舟木川、本家川、鎌倉川、瀬川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、美作谷川、徳富谷川、美作川（志文川支川）、葛山川、藤谷川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局、西播磨県民局）
 - (4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - (5) 関係市町 美作市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、赤穂市
 - (6) その他計算条件等
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水、越水、破堤した際の洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、水溜り、越水、破堤した際の洪水浸水想定区域は算定していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては洪水をせたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を5mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、標準的な構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

